

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応生活者支援事業	①物価高騰で家計負担が大きい食料品や日用品等を購入できる商品券を配布することにより、高齢者の生活を下支えする。 ②商品券、印刷製本費、郵送料、委託料、人件費(会計年度等) ③商品券37,575千円(@5,000円×7,515人) 商品券等印刷関連経費887千円、郵送料1,656千円、換金委託料440千円、人件費4,576千円、消耗品費200千円 ④65歳以上の与謝野町民	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉サービス利用者生活支援事業	①物価高騰の影響を受けている障害者に対する生活支援として、障害福祉サービス利用者の食事代補助を行うとともに、食事を提供する障害福祉サービス事業者に対しても補助を行う。 ②障害福祉サービス事業者を通じた食事代補助及び事務費 ③補助金 11,108千円 【利用者補助(入所系サービス事業所)】 4,722千円(@100円×定員86人×549回) 【利用者補助(通所系施設)】 2,683千円(@100円×定員172名×156回) 【事業者補助】3,703千円(@50円×74,076回) 人件費(時間外)358千円 消耗品費200千円 うち6,565千円に交付金を充当 ④町内障害福祉サービス事業所及び利用者で町民の方(補助金はすべて事業者へ支出)	R8.4	R8.12
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応緊急経営継続支援事業	①中東情勢等を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰に直面する町内事業者に対して、事業継続と経営維持を支援するため支援金を交付する。 ②③商工会への補助金 内訳:補助上限20,000円×485件 事務費300千円 計10,000千円 ④町内に拠点があり、交付後も事業継続の意思を有する事業者(補助金は与謝野町商工会へ支出)	R8.7	R8.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育・学校施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰による町内こども園・小中学校の光熱費高騰分を町が負担することで、町民の負担を増やすことなく安定した保育・学校運営を図る。 ②令和3年度と令和7年度の決算額を比較した電気代増額分 ③令和3年度:29,222千円 令和7年度:38,671千円 増加額:9,449千円 うち1,825千円に交付金を充当 ④町内こども園・小中学校	R8.4	R9.3